



畜犬登録・狂犬病予防注射の日程



狂犬病予防法に基づき、下記日程で「畜犬登録」及び「狂犬病予防注射」を実施します。

1. 日時・場所

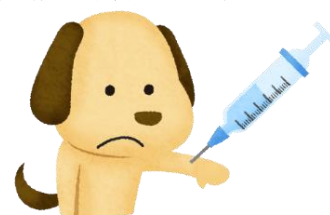
実施月日	実施場所	実施時間
4月23日 (木)	逆川集会施設前	9:30～9:40
	農協山菜加工所前(筏場)	10:10～10:30
	下佐ヶ野コミュニティ防災センター前	10:50～11:10
	湯ヶ野町営駐車場	11:20～11:30
	大鍋多目的集会施設前	13:10～13:30
	第7分団蔵置場横	13:45～14:00
	七滝駐車場(七滝観光センター)	14:15～14:30
4月24日 (金)	見高入谷農村会館前	9:30～9:40
	オレンヂセンター駐車場	10:00～10:30
	見高浜港駐車場	10:40～11:10
	農協縄地店跡	11:30～11:40
	笹原コミュニティ防災センター前	13:10～13:50
	河津町役場前駐車場	14:00～14:30

※「七滝駐車場(ループ橋下)」は工事のため、今年度は「七滝駐車場(七滝観光センター)」に変更となっています。

2. 料金

注射のみ	1頭につき	3,700円	(注射料 3,150円 + 注射済票交付手数料 550円)
畜犬登録	1頭につき	3,000円	
登録と注射	1頭につき	6,700円	

***おつりの無いようにご用意下さい。**



3. 持参するもの

- ① 「令和8年度犬の登録及び狂犬病予防注射実施通知書」(ハガキ)
※犬の登録者宛に、4月上旬にハガキを郵送します。
- ② 愛犬手帳

4. 備考

- 今回予防注射ができない方は、個々に動物病院で接種してください。
*宮川動物病院・南伊豆動物病院・東伊豆動物病院以外で接種した場合、病院が発行した注射済証明書を持って、町民生活課に届け出てください。
- 犬の登録状況に変更があった場合、町民生活課に届け出てください。
(既に犬が死亡している・飼い主が変わった・住所が変わった等)
- 犬の登録・鑑札及び注射済票の装着は、法律で義務付けられています。
(狂犬病予防法)

【問い合わせ】

河津町役場 町民生活課窓口係
TEL: 0558-34-1932